

## 令和5年度第3回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会 議事録

日 時： 令和5年8月30日（水）15時30分～16時30分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第3委員会室

出席委員： 木村浩哉会長、米内正明副会長、妻神博明委員、佐々木敏文委員、中村剛志委員、東山国男委員、目澤伸一委員

欠席委員： 大室康平委員、木村聡委員、檜木慎一委員

事務局： 前田観光文化スポーツ部長  
石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長  
岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）  
工藤スポーツ振興課主幹  
佐々木スポーツ振興課主事

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
  - ・パブリックコメントについて
  - ・八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

## 次第1 開会

**司 会** 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今より、令和5年度第3回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、出席委員についてご報告いたします。委員総数10名のうち、大室（おおむろ）委員、木村（きむら）委員、檜木（ならき）委員が欠席しており、本日の出席委員は7名でございますので、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第3項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者は、0名ですのでご報告いたします。

### 【配布資料の確認】

## 次第2 会長挨拶

**司 会** それでは、はじめに木村会長からご挨拶いただきたく存じます。木村会長お願いいたします。

**会 長** 皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。前回、この会議で八戸の強みということでの説明がありました。この一か月を振り返ってみましても、野球では八戸学院光星高校の活躍、またつい先日世界陸上では地元中学校出身の田澤選手の健闘と多くのスポーツリソースが八戸にあるものと改めて感じました。

今回、第3回となる会議ですが、スポーツリソースの活用について、ソフト面、ハード面で更なる議論の深まりとなる話し合いとなるように祈念いたします。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。以上です。

## 次第3 案件 八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について

**司 会** ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。本協議会規則第5条第1項に基づき、議長を木村会長にお願いいたします。

**会 長** それでは、「八戸市スポーツ推進計画の改定（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。説明いただいたあと、皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**事務局** 八戸市スポーツ振興課の石丸でございます。

それでは、資料の説明につきましては私の方から差し上げたいと思います。まず、最初にパブリックコメントを7月21日から8月25日まで行ったわけでございますけれども、残念ながらコメントは0件ということでございましたので、ご報告いたします。

それでは、八戸市スポーツ推進計画改定案についてご説明を差し上げたいと思います。前回会議、欠席の委員もいらっしゃいますので、全体の構成からご説明差し上げたいと思います。まず1ページをお開きいただきまして、こちら骨子案の時にも説明してございま

す、計画の改定についての背景などを記載してございます。続きまして2ページをご覧ください。ただきたいと存じます。こちらのところ、現状でございまして、市の人口の推移、そして3ページのスポーツ施設の利用状況、4ページからですね、まず長根公園内にある施設の概要について説明と写真を新たに掲載してございます。長根公園のものについては8ページまで記載してございます。続きまして9ページですね。東運動公園にあるスポーツ施設についてその概要について新たに記載してございます。こちらが11ページまでとなります。その次12ページですね、新井田公園にあるスポーツ施設の概要につきまして、13ページまで記載してございます。そして14ページが屋内トレーニングセンターの概要、15ページが南部山健康運動公園の概要ですね。16ページも南部山健康運動公園の多目的広場の概要でございます。17ページからは南郷カッコーの森エコーランドでございまして、18ページ以降ですね施設の概要について記載してございます。次の多賀多目的運動場ですけれども、24ページから記載して25ページまで、そして26ページ市内施設の利用者数を挟みまして、参考までにフラット八戸の概要を新たに記載してございます。

27ページからは今後の体育施設の整備の考え方の項目となっております。最初に八戸市体育施設整備に関する基本方針を記載してございます。33ページからですね、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想をここに記載してございます。そして42ページのところですね、八戸の強みという項目を設けてございまして、一つ目として氷都八戸、43ページ隣のページに移りまして、二つ目として4つのプロスポーツチームの拠点、この2項目を強みとして挙げてございます。

そして44ページですね、当市のスポーツにおける課題ということで、まず1点目スポーツを「する」視点からみた課題、同じページの下の方ですね、次に(2)としてスポーツを「みる」視点からみた課題、隣のページに移りまして、スポーツを「ささえる」視点からみた課題ということで、整理をしております。上の段に朱書きで修正しておりますけれども、この説明につきましては後ほど、差し上げます。

続きまして46ページに参ります。ここから5の基本方針、その下基本目標となっております。まず(1)スポーツを「する」機会の充実ですけれども、目標達成のための施策としまして、4つ掲げてございまして、1つ目は誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進、2つ目がスポーツを通じた健康増進、3つ目がプロスポーツチーム等との連携による競技力の向上、4つ目が八戸市体育館の建て替え等のスポーツ施設の適切な整備及び運営としております。(2)がスポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化としてございまして、目標達成のための施策がスポーツ観戦の促進によるスポーツをみる文化の醸成、スポーツ観戦を起点とする賑わいの創出、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化、スポーツ観戦と地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進としてございます。3つ目がスポーツを「ささえる」多様な人材の育成としてございまして、目標達成のための施策として、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化、地域プロスポーツチーム等との連携による指導力の向上、スポーツ・インテグリティの確保としてございます。

47ページをご覧くださいまして、ここから基本目標になります。(1)スポーツを「する」機会の充実の①基本目標達成のための施策の方向性の次に、目標達成のための施策とありまして、1の誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進とありますけれども、朱書き

の部分を追記してございまして、こちらにつきましては議事録ですね、議事録の16ページをご覧くださいと思います。16ページの朱書きの部分ですね、●●委員の御発言の下の方ですね。スポーツをするわけではないんですけれども、小さい子供の頃から体を動かしたりとかそういうのも、スポーツ施設だけではなくて、公園とかそういうのも小さい頃から子どもの頃から体を動かすというか、そういう機会があるのかなという、ご意見をいただいてそのことを反映させたものでございまして、子どもの体を動かす遊びからスポーツにつながる機会の充実というところに、公園等の身近な場所で楽しめる子どもの身体を動かす遊びを促進するとともにというふうに追記したものでございまして。次の48ページですね、ここからスポーツを通じた健康増進の項目となります。朱書きのところですね、生活の中のスポーツ活動の定着のところですが、生活の中にスポーツ活動が定着するようウォーキング及びサイクリングというふうに追記してございまして。こちらの部分ですね、●●委員からとあと●●委員の方ですね、サイクリングの件、ご意見いただいておりますので、その点で追記したものでございまして。サイクリングということを追記してございまして。49ページに移りまして、事業の概要ですね。現在実施中の事業の概要をここで追記してございまして。まず1点目のジュニアアイスホッケー交流事業、これは苫小牧市のアイスホッケージュニア選抜チームとの交流試合等を通じて、両市の連携・交流を推進するものでございまして。そのあと、スポーツ賞等表彰事業ですね、これは本市スポーツの振興・発展に貢献した個人・団体を表彰していくものでございまして。次のレスリングのまち推進事業ですが、これは伊調馨さんのかおりなんですけれども、かおりカップスーパーキッズレスリング選手権大会というものを開催して、伊調さん実際にいらしてまうけれども、青森県レスリング協会と共同で開催しているものでございまして。次のスポーツ少年団運営事業はスポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会の運営に要する経費の一部を補助するものでございまして。50ページからも同様に事業の概要を記載してございまして。50から51ページにかけて、新たに事業概要を追記してございまして。

52ページから(2)ですね、スポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化でございまして、53ページの②—4スポーツ観戦と地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進でございまして。プロスポーツチームのホームゲーム等のスポーツ観戦と観光・文化・するスポーツ等の地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムを促進しますというふうにしてございまして。●●委員からヨガの件と、スポーツ流鏝馬の件が出ていると思うんですが、こういうするスポーツについても、まあヨガについてはスポーツと定義していないという記載も中にはあったりもするんですが、するスポーツとして捉えてスポーツ観戦と観光・文化資源に加えてするスポーツについても地域資源と捉えて、これらの組み合わせでスポーツツーリズムを促進するというふうにしてございまして。さらには16ページですね、●●委員の方から種差海岸のマリンスポーツであったり、アウトドアスポーツですね。あとは登山だったりキャンプですね。こういうものとの組み合わせというのは、スポーツツーリズムにつながるのではないかとということで、するスポーツというふうにまとめてこちらに記載してございまして。

あとはですね、53 ページの下のところの事業について追記しているのと、56 ページのところですね、事業について新たに概要を追記しているのと、57 ページのところになりますけれども、計画の進行管理のところですね。まず管理体制としてPDCAサイクルの考え方にに基づきながら、計画の着実な推進を図るため、施策の進行状況を毎年度、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会において報告し、意見を聴取することとしてございます。(2)の基本的な役割とすると市民の皆様については、可能な範囲で、する・みる・ささえる様々なスポーツ活動にアクセスしましょうとしております。②の関係団体においては、する・みる・ささえるスポーツ活動に誰もがアクセスできるよう努めましょうとしております。最後になりますけれども、市のところですが、本計画が広く市民の皆様の理解を得て、本市のする・みる・ささえるスポーツ活動がより活性化するように施策の推進を図りますというふうにしてございます。

前回の会議からの修正点も含めて、全体の流れについてご説明差し上げましたけれども、前回と同様にですね、これに沿わなくてもいいので、ご自身のスポーツ活動だけではないですけれども、様々な生活の中でスポーツに関連することだけで結構ですので、お考えですとか、感じていることについてご意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上になります。

**会 長** はい、ただ今事務局から説明のありました八戸市スポーツ推進計画の改定案につきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。皆さん全員から意見をいただきたいと思うのですが、まずは先に、これについて特にこのように思っている、感じているというものがありましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。順番を決めないで。

**事務局** これに沿っても沿わなくても結構ですので、普段の考え方とか気付いた点とかでも何でも結構でございます。

**委 員** はい。

**会 長** ●●さん、お願いします。

**委 員** 資料の読み方がよくわからなくて、質問させていただきます。56 ページのスポーツ推進委員研修事業、その中の事業内容が小学校へのニュースポーツの指導に関する派遣等。この決算額というのはスポーツ推進委員の研修事業全体の金額ですか。

**事務局** はい、全体になります。

**委 員** 全体。この事業内容の小学校への指導に関する派遣費の費用ということではなくて。

**事務局** ではないです。等の中に全てを包含しておいています。全部書いていないのですね。全ての事業がそうなのですから、等の中に包含しているので、決算額とするとスポーツ推

進委員研修事業という予算項目にしている、なのでかかる予算についての決算額になります。全てになります。ですから、全国大会とか東北大会に行った研修費用とかも、全部ここに含んでおります。

委員 それを含めての数字なわけですね。

事務局 全部書いてしまうと他の事業との兼ね合いもあって、2行で収めるように全て書いてあります。

委員 はい、わかりました。

会長 はい。今のは費用に含まれる項目のことが全て含まれているという解釈です。あといかがでしょうか。●●委員から前、身近な公園を歩いたりするというふうなことが今改定案の中にも朱書きで記されたのですが、そのあたりについて何か感じたことがあればお願いしたいのですけれども。

委員 今回の件ではないのですけれども、パブリックコメントが残念ながらコメントが0件ということだったので、説明が済んでいたら恐縮なんですけれども、アンケート調査をこの計画について実施したみたいで、報告書がネットに載ってまして、そちらを見ましたが、それらの意見も踏まえてこれは。

事務局 そうですね。最初に作る時に市民の皆様の意見を踏まえて作って、作った上で再度、皆さんから意見をいただいた声をパブリックコメントかけるといった流れです。はい。

委員 はい。分かりました。はい。ありがとうございます。

会長 はい。ありがとうございました。公園についてはよろしいですか。

委員 大丈夫です。すみません。

会長 ●●委員いかがでしょうか。幅広く野球からたくさん見識をお持ちだと思いますけれど。

委員 前にも話をしたことがあったけれども、外部コーチ制が出て、小学校、中学校はそれに関してどのような動きになっているのかな。新聞には頻繁に載っていますが、都会の方であれば、どんどん外部コーチ、地域型スポーツということが進んでいますが、八戸のほうはどういう、見てみると地域型クラブの人たちの生徒が少なくなっている、選手の引っ張り合いというようなことが少し気になるかなというようなことで、やはり素晴らしい先生方が八戸におられるのでまだまだ先生に頼った形で、いずれやっぱり勝ちに行くには、その前の礼儀とかそういうようなものを学校のほうはやってくれているので、

挨拶運動は特に学校でやっている時に、そういうのを含めてなんとかまだ学校側も離すのではなくて、もう少しゆとりをもらいながらやっていくような形、そういう意味においては今回のこの教育委員会の会議というのは意義があるのかなと思っております。

**会 長** はい。ありがとうございました。地域型スポーツへの移行につきましては、中学校と小学校ではスピード感が違いますし、都会と地方でも違うということがあると思います。中学校の現状について●●委員、簡単をお願いします。

**委 員** はい。地域移行については今、委員会さんを中心に協議会立ち上がったので、そちらの方でこれから来年、再来年度以降ということで多分進んでいくのではないかなと思っておりました。

ただ、地域移行に伴って各校が外部コーチの方を入れている学校が増えてきているのかなというところが地域移行を見据えてというかですね。なので、それが地域なのかブロックなのか、はたまた施設等のスポーツクラブを利用するというふうな形にいくのか、ちょっとまだ先が見えない状況なので、一応スポーツ庁では8年度を完全実施というようなことなのですが、中々難しいのではないかなというようなことで考えていました。

その他のところで、プロスポーツ選手の観戦について、実は8月19日でしたか。ダイムの本戦でアンダー15の中学生の男女チーム数十チーム集まって、非常に良かったなと思っていました。子供たちが初めて見た生徒、それから保護者さんがそれに付随してやっぱり送り迎えということでそれを観戦して、いわゆる観客も結構な人数ではなかったのかなということですね。

**事務局** そうですね、凄かったですね。

**委 員** はい。なので、あのようなもので子供たちの今の世界バスケットまた陸上もそうなのですが、やっぱり子供たちの意欲の向上というのが非常にこの地元でやるのは大事ななと思っていましたので。はい。以上です。

**会 長** ありがとうございました。

**事務局** すみません、関連して私の方から1つお伺いします。47ページにこれからというか今も集めつつあるのですけれど、地域スポーツクラブに関する情報の一元化を市として進めています。

これが何かというとやはり小学生ですね。小学生について、今愛好会化とかしていて、中学の休日、土日の外部移行ということを見据えた上での情報の一元化というふうにしてはいるのですけれども、実際これは●●委員のほうでこういうものをした時に、何か注意する点、我々は情報をそのまま載せるには載せるのですけれども、市として別にマッチングするわけではなくて、ここに連絡すればそこに行ってみずは見学すると思うのですよね。良ければそこに通うことになるかと思うのですけれども、市として情報の一元化して、これを公表していく際に、何かこれは注意した方が良くはないかとか、こういうふう

したら良いのではという、何かアドバイスがもしあればいただきたいと思うのですけれども。

**委員** 子供たちにとって情報というのは非常に有意義なもので、どこに何があるのか、やりたいものがあればそこに、やはり親御さんに行ってというところの情報が非常に、ただ注意するとなると例えば金銭的なものであるとかですね。それは行って説明を聞けばというふうなところでわかるかと思うのですが、いわゆる例えば野球をやりたければ、どれ位のチームがあってとか、バスケットであればどの位の、サッカーであればというふうなところの細かいデータがあれば、非常に子供たちにとっては土日の地域移行、学校から離れていろいろなスポーツをやりましょうといった時に、非常に参考になるのではないかなというふうな思いはあります。

**事務局** わかりました。ありがとうございます。

**委員** フラットの前のそのトランポリンとかっていうような、施設ができるというところではまたニュースポーツ的なもので、子どもたちが非常に、この間の実は体操の子たちと話していたら、そのようなものに興味あるなという子どもたちもいますので、是非発信していただければ、また交通の便も良いので。

**事務局** わかりました、ありがとうございます。

**委員** 少し離れるのですけれども、今の野球の試合が中学校の大会がなくなった時に、そのような大会を作ってやって非常に良かったのですけども、今小学校から中学校に部員が行って、野球だけではないと思いますが、人がどんどん減っているんで、野球のことに限っては、野球協会と相談しまして、人を減らさないために8ブロック制に分けて、8チームで6年生だけの大会というのを今年から企画したのですよ。

その目的というのは、中学校に行って人が減る、高校に行って人が減るということで、なんの部でもスポーツではなくてどっちに向いているかわかりませんが、スポーツ離れが少しあるのかなというような危惧をしております。それで8ブロック制にして中学校を出てから高校で、中学校に行って野球やらせたいなと思ってですね、今、野球教室を硬式野球のレベルアップのために作った小・中学生の野球教室も辞めようかなと思ったのですけれども、辞めないでほしいというようなことで、中学校の方もクラブに行くとお金がある人たちは4万円とかなんとか月謝を払って行くのですが、そうではない自分たちの子供みたいな、お金なくて今年中学で迷っている子供たちもいるので、小・中学生の野球教室は教育委員会とかの皆さんと相談しながら継続しておりますが、本当に今そういうふうな上手くなれば引っ張り合いながら小学校でもクラブに行く子供と小学校に行く子供が戦うような状況が、今は見受けられて、今度親同士でも、こっちは学校、こっちはクラブ、中学校に行く時に今度は一緒になる。そうなった時に様々なことですが、どうすれば上手くやっていくのかなとか思いながら、野球協会と相談しながらやっているのが今の野球の場合ですが状況であります。



会 長 貴重な情報ありがとうございました。  
●●委員いかがでしょうか。まだご発言ありませんので何か。

委 員 20日の日は私はいなかったのですが、一応スポーツとして見る、する、様々ありますけれども、今の私の考えとしては、障がい者としてのスポーツの効果があるわけですね。それを指導するとか、そういうのに関しては人数が少ないわけですよ。指導するとか、ボッチャにしろフライングディスクにしろ、指導するのはほとんど青森のほうに先生とか弘前の方にいるわけで、従来であれば本当はそういう先生や監督でも何でも、こちらから養成されて、そういう資格を取った方を、指導できる方を増やしてもらえればなというのは毎回思っていること。

ある程度ボッチャかな、ボッチャの場合は八戸の他に一人、今シニアの審判員として使える講習を受けた方が一人いますけれども。そういう施設ごとにも、様々なスポーツの内容は変わってあります。まずそれだけでない、卓球、バレーもあるし様々あるのですよ。そういう格好でやっている障がい者の方にも、学校施設の方にも、門をひろげてもらって、指導員の勉強会みたいなものも開いてもらえれば、障がい者のスポーツを発展していくのではないかなとは思っています。

今私のほうの連合会の団体としては、3年後の国スポ障スポもありますけれども、その中でもまた選手を育てているのはボッチャとか、フライングディスク、オープン競技であればフライングボールかな、ディスクを使うのは様々ありますけれども。

それに向けた施設といえば、芝生とかそういうふうになってきますけれども、そういうものも今後3年後のそれに向けて、選手を育てていきたいなど思っていました。国スポ障スポ同時に行われますので。それ以上出来るだけ障がい者の選手をつっこみたいなど、八戸からこういう考えで様々な研修会とか、今そういう講習会をセットしていただきましたので、そういうものに関しては、協力していただけるのであれば、ボランティアの方でもそういう考えを持ってみるスポーツ、するスポーツ、様々な意味で活躍する、指導してもらえ人があればいいなど思っています。

今、普段は健康のために、フライングボールというのがあるのですが、ゴルフ玉をネットに入れるやつなのですが、まず健康のためということで、月2回こちらの体育館を借りて運動のため、閉じこもりを無くするために、手を広げてはいます。それだけでなく一般の障がい者の方、閉じこもりの方が結構ありますけれども、そういう方にもこういうあるのだよと、また市の広報で出してあげたりすれば、興味あれば来るのかなと思っていましたけど。そういう関係です。

会 長 八戸にはどちらかと言うと県内の中では障がい者スポーツの指導している方は少ないということですか。

委 員 少ない。実際は少ないです。

会 長 課題であると。

委員 　ただ、今回もフライングディスクの研修会の先生を12月のいつだったかな、お呼びして、みなさんに覚えてもらって大会に出てもらいたいというので、一応練習は今しますけれども。

　実際、八戸で指導する指導免許を持った監督は少ないです、障がい者の場合は。今うちの財団のほうとしてはその資格を取るために、補助しながら出向いてもらっていますけれども、盛岡とか仙台とかは、補助を出しながら講習を受けさせていますけれども。そういうものをまず増やしていけばまた、別なスポーツも出てくるかなと思っています。今のうちの財団としては、そういう選手を、指導員の監督を育てるために補助を出しながらまず出しています。そういうところですよ。

会長 　はい。ありがとうございます。今、指導の資格というお話が出たのですが、これから地域スポーツクラブに移行するにあたって、地域の方がクラブに対する信頼性を求める一つとして、指導する場合の資格というものが求められるような状況になってくるのではないかなと、私は個人的にそう思っております。

事務局 　すみません。今のもので需要がある種目ってボッチャとか、何に需要が。

委員 　フライングディスクとか、ボッチャとか。需要があるのはこの二つですよ。その他には、フライングボールというのがあるのですが、それはゴルフ玉を丸いネットに入れるというものです。そういうもの。これは今、3年後にはオープン競技になるはずですよ。それもあるし、そういうさまざまな資格、車椅子のバスケットの選手ですとか。

事務局 　それは、あれですよ。先生がいますけど。八戸にいますよ。

会長 　小野先生が。

委員 　小野先生がそうですね。

委員 　そういう格好で、うちの財団たちは、まずそのためにはその指導員も増やしていかなければならないのかなと思っています。

事務局 　バレーもいませんか。シッティングバレー。

委員 　シッティングバレーはいないはずですよ。いないと思ったな。

委員 　シッティングバレーは、審判はいるけど。指導員は。

事務局 　指導員は、いらっしゃらないということですよ。

委員　　そういう関係のほとんどのスポーツ障がい者が結構増えてきていますから、それに対応した指導員が必要になってくるのかなと思っています。

興味を持たせるには、どうしても障がい者の方から見てもらったり触ってもらったりするのが一番最初ですから。ただ教えるだけではなく手に取って楽しんでもらうのが最初です。それはまさに何のためかという、健康のためから入ります。自分の体を維持していくための健康、そこから始まります。興味を持って運動をして、自分の体になると。これをやっていききたいのであれば、考え方としてはそういうルートの方が早いかなと思っています。考え方としては、面倒くさい話ですけど。

事務局　　いえいえ。ありがとうございます。

委員　　まず、できれば障がい者も一般の方も協調できる社会を作るためには、必要なかなと思っています。以上です。

会長　　はい。ありがとうございます。

委員　　今日、グランド・ゴルフというのをやってきたのですけれども、一人暮らしとか地域を見た場合に、こもっているお年寄りの方達もいるので、閉じこもっている人達にどう運動させるか。というようなそういう人達を引っ張り出して運動させることによって、地域にも出てきて草刈りもするようになったり、お祭りにも出てくるとかで活性化に繋がるなど。子供達だけではなくて、そういう閉じこもりの人達も引っ張り出して、こうやっていくことによって少し元気が八戸に出てくるのかなというような感じもしますが、いかがでしょうか。

会長　　はい、ありがとうございます。色々なきっかけをもって家の中にばかりいないで出てくると。

事務局　　その観点からすると、●●さんに7月にお願いした国際交流の観点で、白銀地区ですね。白銀地区の方々に外国人の方が結構お住まいで、うちの市民連携推進課にお願いして国際交流の一環でニュースポーツを体験していただいたのです。凄く盛り上がって。

委員　　そうですね。今、ニュースポーツの話が少し出ましたけれど、私はスポーツ推進委員の立場で、先程お話しに出た国際交流の事業の中で実際にあったことなのですから、種目4種類位かな。フライングディスクとかそれから輪投げとか、そのような単純なものを4種類位やったのですけれども、それも外国の方々、漁業関係の研修生の方かな。あの方々を交えてそして地域の方々も参加して子供たちも参加して。ですからあまり難しいことではなく、種目そのものもしっかりやると面倒くさいところもあるのですけれども、いわゆるローカルルールということで、その場で判定しやすいようなルールを決めてとにかく取り組んでもらうということをやれば、本当に単純なゲームなのですが、盛り上がっていたなということで喜んでもらえたなあとということで、終えることができま

したね。

そしてまたその中で励ましたり冷やかしたり、そういう中で交流を深めていくということで、そうすればまたそういう関係ですれ違った時にでも、この前はどうもというような会話に進んで、また参加しやすくなる機会ができるのではないかなと思っております。

そして今、先程言いました小学校に出かけて行ってニュースポーツの普及をしていますよというのがスポーツ推進委員の事業の中で少し出ましたので、これも各小学校というわけにはいきませんが、市内の希望する学校に部活動と言いますか、クラブ活動の中でポッチャをやりたいとか、室内ホッケーをやりたいとかいろいろ注文がありますので、それをまたできる我々の委員が出かけて行って遊んでもらうと、基本的に体を動かしてもらおうというようにやっております。

また公民館行事の中で高齢者教室、65歳以上かな。そういうグループがありますので、その所で、ここでも5種類か6種類位の種目を持って行って、最初は触ってもらう。吹き矢もやってみる、そしてまたボーリングもやってみる。そしてフライングディスクで飛ばしてみる。いろいろ触ってみて、そして皆さんやり方わかりましたね。それでは点数をつけてやってみましょうか。やはり点数がつくと、腰が曲がっている人でもしゃきとなってあの人には負けたくないという変な意地をたてましてね、すごく元気になっています。そしてまた、頑張った人を褒めてあげると、お互いに励まし合ったり拍手したりしていますと、すっきりしたような顔で帰っていくなということで、公民館行事にも上手く取り入れればスポーツをやる機会になるなと感じております。

**事務局** 私も聞いた話でニュースポーツ、●●委員の今の発言で、一人こもっている人とかは、ニュースポーツがなんで関連しているかなと思って、白銀の方々とか外国の方々の話を聞いたのですけども。経験は誰もしてないのですよね。例えば野球とかサッカーとバスケットとか、経験しているものが一人いるとやはり上手なのですよ。ニュースポーツって比較的フラットな状態で全て入って、だから余計、面白いという話をその地区の方々、外国の方々がおっしゃっていたので、非常に体を動かすという観点からすると、障がいをお持ちの方だったり、ご年配の方々、あとは若年層ですね。非常に有効なかなと感じておりました。

**会長** はい、ありがとうございます。一つの議論にということよりも、皆さんとどんどんこういうことがあるんですというので出していただければなと思います。

**委員** 話の流れを変えて良いですか。ここの会議で言えばいいのか別の会議で言えばいいのかちょっと迷っているのですけど、この頃私が危惧しているのは、これから各地区の運動会等が始まりますけれども、私は根城地区なのですけど根城地区に限らずだと思っておりますけど、大会運営等が高齢化している。だいぶ年配の方々がいろいろ準備をすると。若い方々がなかなか入って来れないその1つの理由としては、私が思うに小学校から中学校、高校もそうですけれども、部活動が平日は学校で部活動できるけれども、土日の練習試合等が現地集合、現地解散という形で保護者が子どもを乗せていかなきゃならないと。そうすると、どうしても練習試合となると土曜日、日曜日。運動会等もだいたい日曜日、

土曜日とか。そうなると、どうしても運動会の準備もできない。なかには自分の子どもの競技の応援をしたいし観たいしということで、自分の地元に戻って、運動会等にも参加できない。そういうふうな今は流れという時代だと思うのですよね。

私が現職の教員の時は、まず生徒を乗せて練習試合に行ったりとか保護者何人かで乗り合わせて運んだりしたのだけでも、今はもう本当に自分の子どもだけ乗せていくと。そうしないと、万が一事故があったときにはいろんな問題が出てくるので、中々そういうふうな話になってくると地区の行事に参加できない。ではそれをどういうふうにすればいいのかなど。

私が考えるに、例えば八戸の場合にはえんぶりの日というのがありますよね。そういうような形で文才がないので、何の日にすればいいのか地区を思う日にすればいいのか、親を応援する日にすればいいのか、それはうまく言えないのですが、そういうような100%全市民がというか町民がというのはできないと思うのだけでも。例えば9月の1週目と2週目辺りを町内の運動会の日にする。その時はあくまでも教育委員会との連携が必要なので、部活動はそこは休みにして、地区にいろいろな形で貢献するというような日を設けてはどうかなど。こういうような試みというのは、弘前とか青森とかは話に聞くと町内での運動会はないみたいなんです。

八戸はまず体育振興会が28ありますので、全ての体育振興会で運動会・球技大会等やってないかもしれないけれども、そういうような試みというか八戸はこういうことをやっているのだという日を設けていったほうが、今後のために町民と子どもたち、それから高齢者との交流等がますますというか、今まで通り出来上がっていくのではないかと。そうしないとこのままいくと消滅するのではないかなどというふうに思っています、以上です。

会 長 はい。ありがとうございます。地区の運動会という、それは津軽地区がないというような。

委 員 なんかそうゆうような話しは聞いていますので、例えば全然話が違いますけれども、スポーツ少年団の例えばバレーボール。これは私が20代、30代の頃は各小学校全てバレーボールのクラブがあったのです。津軽地方とか他の市町村には一チームも無かった。その位八戸というところはこのスポーツ少年団もそうだし、このような町内の球技大会、運動会、これが進んでいるなどそのように思っていました。

会 長 ありがとうございます。各地区いろいろな地区での運動会等あると思いますけども、●●委員が中心になって運動会等を運営してきた経緯があると思うのですが、何か感じるところありましたら。

委 員 はい。地区の運動会は確かに全地区とは言えませんが、結構やってはいるようです。しかしながら聞いていますと、例えば地区の20の町内があるとすれば、今半分位しか参加しないんだよなというようなことも聞きます。そして私は上長地区なのですが、上長地区は12町内、その中でもう一つは全然参加してもらえないけれども、その他

のものもいわゆる高齢者が多くなってチームを組めないというか、種目に参加出来ない。

例えば綱引きなんかも 20 人集められないと、その中で我々は人の貸し借りは認めますよ。3人足りなかったら3人借りてきてチームにして下さい。それで勝ち勝ちで認めますよというようにラフにしているのですけれども、それでも中々成立出来ないようなチーム編成になっているようです。

この前8月20日のソフトボール大会では12町内あるうちのチーム9人集められないということで6チームだけになりました。その6チームも連合チームというのを、一つ枠を作ったらやはり5つの町内当たりから1人とか3人とか2人とか参加してやりたいということで、楽しみましたけれども、確かに年齢が上がってきてそのようなことが起きていますね。

チーム編成が難しく、町内としての参加が難しいという実態があります。これが、直ぐには解決するとは思いませんけれども、何らかの種目を変えとか参加しやすいようなことを考えるという方策を更に考えていかなければいけないかなと思っています。

**会 長**     ありがとうございました。例えば運営の中心になる40代50代のお父さんお母さんたちが出てこなくなったということがあるのでしょうか。

**委 員**     そうですね。40代の方々は、職場でもバリバリの立場でしょうから、そちらの方を優先と言われれば中々というのが実態なようです。でも確かにそういう40代の方々が元気なところは、頑張っているようです。

**委 員**     5年前に私が明治に来たときには、学校の体育祭は学校でやって、区民運動会は実は出校日にして学校規模にもよると思うのですが、80名ちょっとだったのですけども、会長さんと相談して、区民運動会は中学生が全部出るといったことで、あとは出校日にして朝出欠を確認すると生徒はみんな町内会でも預かるので、運営は体育協会の方々が中心で、あとは中学生が手伝うところは手伝ってということでは、コロナの前まで私が転勤する前まではやっていました。

ただ、いま吹上の地区にいますが、やっぱり今9月に区民運動会をやるとなった時、町内さんが集まらないということで、やっぱり苦慮しているようで、そこに中学生が吹奏楽でお手伝いに行ったり、後は競技の手伝いでということでボランティアの子供たちを募って準備はしていましたけれど、中々その参加する町内さんがやっぱりここ3年、4年やっていないということで苦しいという話はされていましたね。

**事務局**    私のところもですね。柏崎地区です。出校日にして、小学生が全員出校日になっているので、だから親が来るかということ、そうでもないんです。

これはやっぱり兄弟がいて●●委員がおっしゃる通り、部活動の送り向いに親が行っていたりとか勤務日だったり、後は単純に来たくないという理由があるかもしれませんが、出校日なのですけど、意外と集まらないですね。なので、やり方とすると出校日にしただけでは大人もそれについて来るということではないんだなと思っています。ずっと柏崎はそうなんです。出校日になっているので、と感じています。

委員 湊高台の場合は4年ぶりにやったのですけども、まず学校の行事を見て日程を決めて、昔はどこも運動会も秋だったのですよ。その秋は台風の影響だったということで、夏場をやっていたのですよ。夏は暑いということで、今年7月頃にやったのですよね。4年ぶりだったのですけれどもやっぱり、小学校とか中学校とかに運動会があるよということで呼びかけても、どうしても部活があるし、そのようなことで、7町内くらいでやって、人の貸し借りも良いですよってやっていますが、まず高齢化してきて、まず手伝える人も昔からいる役員の人たちでやっているのが現状で、まずは今年は午前中で終わることで成功したのですが、これから先何らかの対策を取らないと厳しくなっていくような状況です。

学校の一週間を、私たちの地域では草を刈ってくれるのですよ、学校の、そしてグラウンドは学校でラインを引いてくれたりして、そこはうまくやっているのですけども、どうしても学校行事が重なり、部活が重なりということで夏場は熱いということで、今年は7月頃にやっていました。成功したけれども人が大変。結構開会式には集まったんですけど、でも先は心配だなという感じもしております。参考までに。

会長 ありがとうございます。

委員 付け加えますと、4年ぶりに種目どうすると相談したらもう走るのはやめてくれって。ですから100m競争は無くなって、小学生リレーも無くなってマラソンも無くなって、大人の人生リレーとかと言っていますけども、それらも止めと。確かに肉離れとかそういうのも起きてしまうと、運動会のおかげで会社を休まねばならなくなったとか、お母さんが肉離れを起こしたから、食事の準備があるので大変だとかと現実的な話があって、そういうのがあるからやめてくれというのが現状ですよ。

会長 そうですか。

委員 選手集めのために小学生の競技をちょっと増やせば、若いお母さんお父さん方が一緒に来るかなと作戦を組んでいるのですけども、どうなりますか。先ほどのいろんなクラブ活動なんかがあればそっちに行ってしまうかなと心配していました。はい、以上です。

会長 運動会なのに走る種目をやらないよというのには、びっくりしましたけれども。

委員 ゲーム的なものばかりです。

会長 なるほど。

委員 それは障がい者でも同じです。障がい者を走らせると言っても走れないわけだ。でも走ることが苦手だけであれば別なことを考えようという考え方で、スポーツの内容を少し変えてやることもできるのだけれども、はっきり言えば極端ですよ。これは別な種目

で昔、いっぱい並んで玉入れとかやりましたよね。その原理を活かしてもコロナでは避けられませんよね。それでコロナでもやれるものはあるという運動で、大きい円形に真ん中に傘を反対にして、椅子に座らせて何をするかという風船を入れるという競技、風船玉入れということもやってみたのですよ。変わった呼び方で。そういうことをやるうちもやってみたい、私も参加したいという人も結構増えてきて、スポーツを極端に言えばこれもあるのですよ。これはどこかの障がい者のグループでやっているのですが、ある程度5mか6mで車椅子でも歩いても良いのですが、フックを付けて缶ビールの缶を吊るのですよ。それはそこまで走って行ってやっていくような走る距離を短くして、動くようにさせれば体が動くのですよ。だからそういうものを変えていくスポーツとかは町内会でも何でもそうですけれども、新しいスポーツではなく変形みたいなスポーツを考えても、スポーツ大会にはスポーツ大会だと体を動かすのが主体ですから。そういうかっこうをやって考えてやる方法もあるということです。

ただ高齢化によってうちも町内がありますよね。確かに高齢化して参加しないところ、町内の方で障がい者のスポーツ大会に出せないものがどこも出てきているのですよ。高齢化で若い人を引っ張れないということで、今その対策で追われていますけども、何とか別の方も考えれば、参加してくれる人を考えなければならないなど、一応対策は今講じようとしています。

確かに高齢化は高齢化で段々に何と言うか、どのような手で打っていくかというのがこれからの問題だと思うのですけれど、そうすると、スポーツの内容は走るだけではなく、いくらか走って何かを取って何かを考えて動くというスポーツの方も良いかもしれません。そのような考え方もスポーツの中に取り入れたらまた別な良さが出るかと思えますよ。以上です。

**会 長** はい、ありがとうございます。多様性という言葉はよく聞かれますけれども、するスポーツの中でもスポーツのルールやあり方を考えていって、する人に合わせていくということも大事なのではないかなと、そのような意見だったと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。皆さんからは意見はいただいております。

ご意見どうもありがとうございます。ただいまの意見につきまして、計画の改定に向けて事務局で整理していただきたいと思います。と存じます。

#### 次第4 その他

**会 長** そのほかに皆様から何か意見ありますでしょうか。プラスということがなければ、本日の審議を終了いたしまして、進行を司会にお返しいたします、お願いします。

#### 次第5 閉会

**事務局** 木村会長ありがとうございます。

今後のスケジュールについてでございますけれども、第4回目の会議を9月下旬に、八



戸市庁にて開催したいと存じます。

委員の皆様のご案内につきましては、後日送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第3回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。

ありがとうございました。